

さとおやってなあに？

子どもは安定した環境の中、保護者の支えを得ながら、心身ともに発達していきます。しかしながら、虐待・親の病気・経済的な理由などさまざまな事情により、保護者と離れて暮らしている子どもたちが、大阪市では約**1,200人**います。

こうした子どもたちを深い愛情と正しい知識をもって自身の家庭に迎え入れ、育ててくださる方を「**里親**」（**さとおや**）といいます。

大阪市では現在、里親は200家庭ほどしかなく不足している状況です。



里親の種類

よういく（養育里親）

- 事情があって家庭で育てられない子どもや保護者のいない子どもを、一定期間、家庭で育ててくれる方。
- 一週間など短期もあります。
- 事前研修（座学3日+実習2日）が必要です。



ようし（養子縁組里親）

- 保護者がいないまたは養育できない子どもを養子縁組を前提として育ててくださる方。
- 事前研修（座学6日+実習2日）が必要です。



しゅうまつ（週末里親）

- 児童養護施設等で生活する子どもを、月に1～2回の週末や長期休み、お盆、お正月休みなどに家庭に迎え、家庭生活の体験を行っていただくボランティアです。



ほかに親族里親や専門里親があります。



Q&A

Q. 実子がいても、または配偶者がいなくても大丈夫でしょうか？

A. よく話し合って家族全員の了解が得られればOKです。また、単身の家や婚姻していない場合でも一定の条件を満たすことによって里親になることができます。

Q. 子どもを預かっているときに困っていることがあったらどうすればよいですか？

A. こども相談センターの職員や施設の里親支援専門相談員等が訪問やお電話でしっかりサポートします！

Q. 子どもの年齢や性別などの希望は出せますか？

A. 出せます。ご希望をお聞かせください。

※その他、里親相談会で個別のお悩みもご相談ください。

里親に関する手続き・お問合せ

大阪市こども相談センター（里親子包括支援室） 電話：06-4301-3156
平日9：00～17：30（土・日・祝日・年末年始はお休み）
上記時間以外のお問い合わせは、E-mail：satooyako@city.osaka.lg.jp



大阪市ホームページ
「さとおやってなあに？」